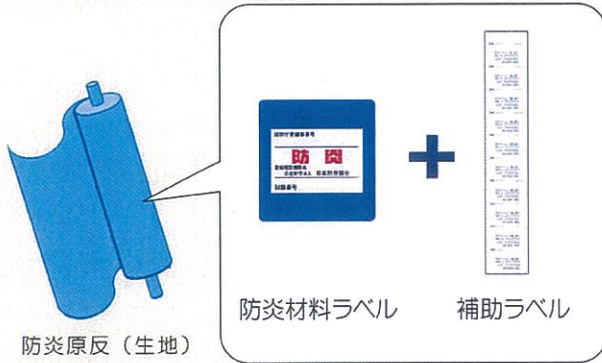


E業者のみなさまへ

平成27年4月より「補助ラベル」の縫い付けをお願い致します

消防庁より「防災カーテンの性能確保等」の方策の一つとして創設されました。だれもが安心・安全の防災カーテンを手に行うことができるように、ご理解いただき縫い付けをお願い致します。

補助ラベルの入手方法



青地の「防災材料ラベル(イ)・(ロ)・(ハ)」がついた防災原反ロールや裁断された防災生地には「補助ラベル」が添付されています。

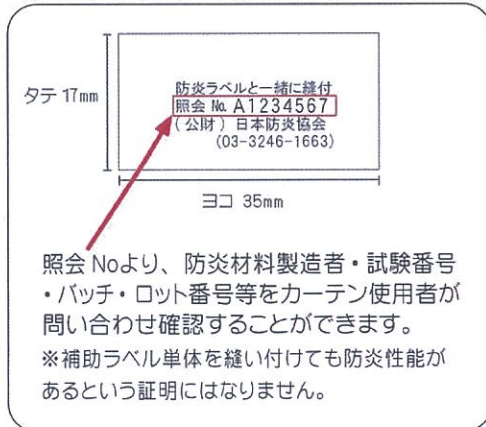
補助ラベルが添付されていない場合は、購入元・支給元へお問い合わせください。

※平成27年4月1日生産分の防災原反より補助ラベルが添付されますので、それ以前に生産された防災原反については添付されていません。

このため、しばらくの間は補助ラベルが付いている防災カーテンと付いていない防災カーテンが販売されることとなります。

カーテンへの縫い付け方法

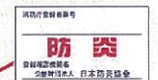
防災物品ラベル(イ)・(ロ)・(ハ)をカーテンに縫い付ける際に、一枚ずつ切り離して一緒に縫い付けてください。



補助ラベル

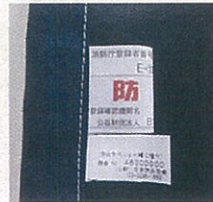


防災物品ラベル(イ)・(ロ)・(ハ)



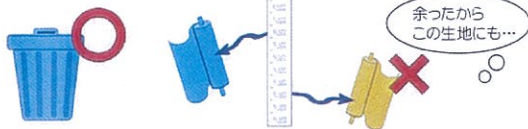
縫い付け例

重ねる・並べるなどして、防災物品ラベルの近くに縫い付けてください。



余った時は

補助ラベルが余った場合は、確実に廃棄してください。添付されてきた原反(生地)以外への転用はできません。



足りない時は

補助ラベルが足りなくなった場合は、下記いずれかの方法で補助ラベルの支給を申請してください。

- ①(公財)日本防災協会へ、不足したラベルの照会Noを申請し支給を依頼。
- ②あるいは、購入元・支給元へ依頼。

<お問い合わせ先>



公益財団法人 日本防災協会 JFRA JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION	本部 管理部 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル9F	TEL 03-3246-1663
	北海道事務所 〒060-0031 札幌市中央区北1条東1丁目4-1 サン経成ビル5F	TEL 011-222-3928
	名古屋事務所 〒460-0015 名古屋市中区大井町3-15 日重ビル	TEL 052-321-4344
	京都事務所 〒600-8177 京都市下京区烏丸通五条下ル大坂町391番地 第10長谷ビル9F	TEL 075-353-4675
	大阪事務所 〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町八木ビル1階	TEL 06-6947-8844
	九州事務所 〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町3-10 福岡県消防会館	TEL 092-271-4525